

## 令和8年第2回八頭町議会定例会 提案理由書（令和8年3月6日）

### 議案第9号

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度八頭町一般会計補正予算（第7号））

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る関係経費を令和8年1月19日付で、専決処分したものです。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,419万円を追加しております。

歳入では、県支出金として、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査県委託金に、1,419万円、歳出では、衆議院議員選挙費に、1,710万円余を追加し、予備費で調整しました。

### 議案第10号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その1）

八頭町郡家の森田俊之（もりた としゆき）さんの推薦につき議会の意見を求めるものであります。

森田さんは、令和2年7月から人権擁護委員として活動いただいております。現在2期目であります。

郡家西小学校人権教育推進委員会委員長や県内の高等学校PTA会長などを歴任され、地域の人権講演会の講師、人権劇等、さまざまな活動をされています。これまでの豊富な知識や経験を活かして活動いただける方であり、人望も厚く適任者と考えますので、引き続き人権擁護委員に推薦しようとするものです。

### 議案第11号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その2）

八頭町船岡の山本光志（やまもと みつし）さんの推薦につき議会の意見を求めるものであります。

山本さんは、現在、部落解放同盟八頭町協議会の書記長を務めておられます。長年、部落解放運動に携わっておられ、あらゆる差別の解消に向けた知見に通じ、人権擁護委員として地域の人権擁護活動に取り組んでいただけると考えており、人権意識も高く、熱意に溢れ、人望も厚く、適任者であると考えております。

### 議案第12号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員として、令和4年5月3日よりご活躍をいただいております上島逸子（うえじま いつこ）さんが、令和8年5月2日で任期満了となり、1期4年間、教育行政の推進にご尽力をいただいたところです。

後任の教育委員として、八頭町日下部の西川奈緒美（にしかわ なおみ）さんを教育委員として任命させていただきたいと考えております。

西川さんは、以前、八頭町内の中学校をはじめ県内の中学校の教員として勤務され、現在は、鳥取市の小学校特別支援員として学校教育にご尽力されており、人柄は快活かつ温厚で、地域の方々の信頼も厚い方です。

任期は令和8年5月3日から令和12年5月2日までの4年間です。

### 議案第13号

#### 八頭町財産区管理委員（大江財産区）の選任について

八頭町財産区管理委員の選任について同意を求めるものであります。

八頭町財産区管理条例におきまして、財産区管理会の設置、組織、及び運営等に関しまして、必要な事項を定めていますが、「大江財産区」の財産区管理委員の任期が、令和8年3月31日をもって満了となります。

大江財産区管理会からの推薦により、

八頭町大江 山本 隆（やまもと たかし）氏、田中 滋樹（たなか しげき）氏、田中 政彦（たなか まさひこ）氏、大西 浩司（おおにし こうじ）氏、中西 勝美（なかにし かつみ）氏、杉原 裕行（すぎはら ひろゆき）氏の6名を委員に選任をしようとするものであります。

委員の任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間です。

### 議案第14号

#### 八頭町過疎地域持続的発展計画の策定について

令和3年4月に制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく、「八頭町過疎地域持続的発展計画」によりまして、町内全域の発展に寄与してきたところです。

この度、現行計画の期間満了を迎えるに当たり、令和8年度から12年度にわたる5か年の計画を新たに策定しようとするものです。

### 議案第15号

#### 八頭町辺地に係る総合整備計画の策定について

現在、八頭町では辺地地区の要望等を踏まえ、総合整備計画を策定し、活性化や福祉の向上に努めてきているところであります。

この度、現行計画の期間満了を迎えるに当たり、令和8年度から12年度にわたる5か年の計画を新たに策定しようとするものです。対象となる地区は、「落岩・姫路・明辺」、「麻生・山志谷」、「野町」、「大江」、「見槻・志子部」、「西谷」の6つの辺地地区となります。

#### 議案第16号

債権の放棄について（町営住宅使用料）

債務者が行方不明で、連帯保証人による弁済が終了し、債権を回収する見込みがないため、町営住宅使用料、165万円余の債権を放棄しようとするものです。

#### 議案第17号

八頭町駐車場条例の制定について

郡家地内の駐車場整備に伴い、施設の設置及び管理に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものです。

#### 議案第18号

八頭町監査委員条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、条ずれが生じる関係規定について、令和8年9月24日を施行期日とする政令の公布に伴い、本町条例に所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第19号

八頭町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

先程、提案いたしました議案第18号と同様の内容です。

#### 議案第20号

八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の旅費について、従来の定額支給から実費弁償とするなど、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第21号

八頭町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正について

災害救助法の一部改正により、条ずれが生じる関係規定、及び被災者支援の充実を図るため、対象事業を追加するなど、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 22 号

##### 八頭町立児童厚生施設条例の一部改正について

東市場児童館、国中二区児童館の除却に伴い、別表で定める当該施設を削除する必要があるため、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 23 号

##### 八頭町介護保険条例の一部改正について

令和 7 年度税制改正による給与所得控除の引上げを踏まえた介護保険法施行令の改正に伴い、従来は住民税非課税の判定となっていた方が、住民税課税扱いとなる場合があります。影響のある一部の方の保険料については、令和 7 年度の保険料段階まで減免する「特例減免」を定める必要があることから、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 24 号

##### 八頭町国民健康保険税条例の一部改正について

子ども・子育て支援法等の改正による、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額の創設や、基礎課税額の限度額の引上げ、及び低所得世帯への保険税軽減措置の拡充を行うなど、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 25 号

八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、職員の虐待等の禁止に関する規定について、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 26 号

八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等において地域限定保育士の一般制度化による規定の改正など、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 27 号

八頭町犯罪被害者等支援条例の一部改正について

鳥取県犯罪被害者等に対する支援金の交付に関する条例の制定に伴い、新たに県と連携した経済的支援を行うため、所要の改正を行うものです。

#### 議案第 28 号

八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正について

令和 6 年の能登半島地震以来頻発する自然災害に対応するため、災害その他非常の場合において給水装置工事にかかる施工業者の範囲を他の市町村長が指定した業者まで、拡大するものです。

#### 議案第 29 号

八頭町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、条ずれが生じる関係規定について、令和 8 年 9 月 24 日を施行期日とする政令の公布に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

#### 議案第 30 号

八頭町公共下水道条例の一部改正について

#### 議案第 31 号

八頭町小規模集合排水処理施設条例の一部改正について

#### 議案第 32 号

八頭町農業集落排水施設条例の一部改正について

#### 議案第 33 号

八頭町合併処理浄化槽施設条例の一部改正について

議案第 30 号から議案第 33 号までの 4 議案につきましては、先程、提案いたしました、議案第 28 号と同様の内容です。

#### 議案第 34 号

八頭町下水道等事業の設置等に関する条例の一部改正について

先程、提案いたしました議案第 29 号と同様の内容です。

## 議案第35号

### 令和7年度八頭町一般会計補正予算（第8号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億6,612万7千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

町民税（個人：現年課税分）は、4,630万円、地方消費税交付金は、配分決定により、1,670万円余、地方交付税は、普通交付税の再算定により、1億5,260万円余を追加しております。

国庫支出金は、事業費の確定により、児童手当国庫負担金、1,530万円余、生活保護費国庫負担金、1,490万円余、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、2,830万円余、県支出金は、竹林整備事業県補助金、1,290万円余の減額です。

財産収入では、金利の上昇により財政調整基金ほか基金利子等、3,470万円余、寄附金では、ふるさと納税の増加により一般寄付金、3億8,480万円余を追加しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金、1億円、ふるさと活性化基金繰入金、4,510万円、諸収入は、デジタル基盤改革支援補助金、1,970万円余を減額しました。

町債は、保育所整備事業債は、1,270万円を追加し、情報通信基盤整備事業債、1,680万円、消防ポンプ整備事業債、1,190万円、小学校施設整備事業債、1,960万円を減額しました。

次に歳出であります。

総務費は、財政調整基金費、1,500万円余、減債基金費、2,410万円余、ふるさと活性化基金費、4億2,420万円を追加し、電算システム一般管理費、2,220万円、情報通信基盤整備事業、1,900万円余、町議会議員選挙費、2,320万円余を減額しました。

民生費は、保育所一般管理費、1,270万円余を追加し、低所得者支援・定額減税補足給付金事業、2,350万円余、介護保険特別会計繰出金、1,110万円余、生活保護扶助費、1,450万円余を減額しております。

衛生費は、予防接種事業、2,580万円、ごみ処理費、1,450万円余の減額です。

農林水産業費は、森林環境整備事業、1,320万円余を追加し、ともに目指す！担い手強化支援事業、1,330万円余、地域おこし協力隊等事業、1,130万円余、農業農村整備事業、1,490万円余、竹林整備事業、1,660万円余、消防費では、消防設備等整備事業費、1,200万円余を減額し、予備費で調整をしております。

また、予算書（５ページ）に繰越明許費の内訳を記載しておりますが、総務管理費など２０事業につきまして、令和７年度内に完成することができませんので、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度へ繰越しようとするものです。

#### 議案第３６号

令和７年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、１億２,９８３万１千円を減額しようとするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、１,９００万円、県支出金、１億２,４００万円、繰入金、９０４万円余の減額です。

歳出の主なものは、保険給付費、１億円、保健事業費、６７０万円を減額しております。

#### 議案第３７号

令和７年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第４号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、５,４６０万６千円を減額しようとするものです。

歳入では、第１号被保険者の介護保険料、１,０００万円を追加し、介護給付費等の減額に伴う国・県支出金等、２,５３３万円余、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金を合わせ、４,１１８万円余を減額しました。

歳出は、総務費、２３３万円余、保険給付費、３,７００万円、地域支援事業費、５２６万円余を減額しております。

#### 議案第３８号

令和７年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第１号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、２６万６千円を追加しようとするものです。

歳入では、宅地造成基金利子、１万４千円、繰越金、２５万２千円、歳出では、積立金、１万９千円を増額しています。

#### 議案第３９号

令和７年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第１号）

今回の補正額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、９８万４千円を追加しようとするものです。

歳入では、財産収入、2万7千円、繰越金、95万8千円、歳出では、一般管理費の積立金、2万9千円を増額しています。

#### 議案第40号

令和7年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、213万1千円を追加しようとするものです。

歳入では、後期高齢者医療保険料、681万円余、諸収入、64万円余を増額し、一般会計からの繰入金、533万円余の減額です。

歳出では、広域連合負担金、257万円余を増額し、総務費、44万円余を減額しています。

#### 議案第41号

令和7年度八頭町簡易水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、簡易水道事業の収益的収入支出及び資本的収入支出に係るものであります。

収益的収入では、令和7年度資産減耗に伴う長期前受金戻入及び基金利息の確定により、22万円余、支出では、事業費確定見込による減額、及び令和7年度消費税額確定見込等による増額で合計、427万円余の追加です。

また、資本的収入支出では基金積立金、13万円余を追加しています。

#### 議案第42号

令和7年度八頭町下水道等事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の収益的収入支出及び資本的収入支出に係るものであります。

収益的収入では、公共下水道使用料見込額、令和7年度資産減耗に伴う公共、及び農集長期前受金戻入の増額、農集国県補助金を減額し、合計、1,132万円余の追加です。

支出では、事業費確定見込による減額と令和7年度消費税額確定見込等による増額で合計、842万円余を減額しています。

また、資本的収入では国費追加配分等による増額、起債等の事業収入確定見込により減額し、合計、304万円を減額しております。

支出では、事業費確定見込による工事請負費、225万円余を減額しました。

#### 議案第43号

令和8年度八頭町一般会計予算

令和8年度八頭町一般会計予算は、121億4,000万円を計上いたしました。前年度と比較し、率で3.0%の増となりました。

地方債につきましては、(6ページ)第2表になりますが、限度額合計は、8億1,910万円、起債の借り入れ方法等は、記載のとおりです。

歳入についてご説明いたします。

(予算書では、9ページから)

主なものを申し上げます。

町税は、13億4,300万円余で、町民税、6億100万円余、固定資産税、5億7,900万円余を見込み、地方譲与税の森林環境譲与税は、5,000万円余を計上いたしました。

地方消費税交付金は、4億4,400万円余、地方交付税は、56億4,300万円、普通交付税、52億5,000万円、特別交付税、3億9,300万円を見込みました。

分担金及び負担金は、2,600万円余で、主なものは、農業農村整備事業分担金、保育料の児童福祉費負担金等であります。

使用料及び手数料は、6,300万円余で、町営住宅使用料、ごみ処理手数料などがあります。

国庫支出金は、13億4,500万円余の計上です。国庫負担金として、自立支援事業費、生活保護費、児童手当等、7億4,200万円余、また、国庫補助金は、地域未来交付金、社会資本整備総合交付金、5億9,800万円余です。

県支出金は、11億3,200万円余で、自立支援事業、地域子ども・子育て県支援交付金、ともに目指す!担い手強化支援事業県補助金、鳥取梨生産振興事業県補助金、給食費負担軽減交付金を計上しました。

繰入金は、8億2,100万円余を基金から繰り入れ、諸収入は、1億6,000万円余、町債は、地域コミュニティーセンター整備事業債、情報通信基盤整備事業債など、8億1,900万円余を見込んでおります。

次に歳出をご説明いたします。

(予算書では、34ページ)

議会費は、1億700万円余で、前年度と比較して、200万円余の増額です。

総務費は、20億7,600万円余で、前年度と比較しまして、2億9,300万円余の増額となりました。主因は、旧八東小学校跡地に整備する地区コミュニティーセンター建設に係る費用の計上によるものです。

民生費は、38億7,500万円余で、前年度と比較しまして、4,000万円余の減額です。特別会計の繰出金は、国民健康保険特別会計、1億

7,600万円余、介護保険特別会計、3億5,100万円余を予定しております。

また、自立支援制度事業費、5億3,300万円、後期高齢者医療総務費、2億3,000万円余、児童手当給付事業、2億9,000万円余、保育所運営費、3億8,800万円余、生活保護扶助費は、1億3,800万円余を見込んでおります。

衛生費は、6億9,200万円余で、前年度と比較しまして、400万円余の増額です。

予防接種事業は、9,300万円余、また、ごみ処理費、2億3,400万円余、各種検診等の長寿健康増進事業費、5,100万円余を計上しました。

農林水産業費は、14億5,400万円余であります。前年度と比較しまして、3,700万円余の増額となりました。

農業関係では、農業農村整備事業、2億600万円余、ともに目指す！担い手強化支援事業、4,800万円余、鳥取梨生産振興事業、3,900万円余を見込んでおります。

また、下水道等事業会計への繰出金、3億9,100万円余、林業関係では、野生鳥獣被害防止事業費、6,500万円余、森林環境譲与税を活用した、森林環境整備事業は、3,100万円余を計上しました。

商工費は、1億2,900万円余であります。前年度と比較しまして、600万円余の減額です。令和8年度より開始するデジタルポイントサービスに係る運用経費を含む、商工業振興費、5,200万円余、観光費、6,700万円余を計上しております。

土木費は、8億1,100万円余であります。前年度と比較しまして、3,100万円余の減額となりました。

主な事業として、道路橋梁費では、道路橋梁維持費、橋梁メンテナンス事業、除雪対策費等で、2億4,200万円余、道路新設改良費は、2億1,700万円余を計上しております。下水道等事業会計への繰出金は、2億3,700万円余を計上しました。

消防費は、4億1,900万円余で、前年度と比較しまして、4,300万円余の増額となりました。主因は、浸水区域の変更による防災マップの更新に係る経費の計上であります。

主な事業は、消防団運営費、2,600万円余、東部広域負担金、2億9,900万円余などです。

教育費は、10億2,400万円余で、前年度と比較しまして、600万円余の減額となりました。

主な事業費として、小学校費、1億9,500万円余、中学校費、8,500万円余を計上し、いずれも、管理運営費、教育振興費等であります。

また、社会教育費は、2億7,600万円余です。

保健体育費、2億5,700万円余で、体育施設費では、通常の施設管理をはじめ、学校給食の運営費等を計上しております。

最後に公債費です。14億9,800万円余を計上しました。内訳は、元金、13億9,800万円余、利子、1億円余であります。

#### 議案第44号

##### 令和8年度八頭町国民健康保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、18億3,400万円といたしております。

歳入では、国民健康保険税を後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども子育て支援金分を合わせまして、2億3,600万円余を計上し、歳入に占める割合は、12.9%となっております。

他に主なものでは、県支出金、13億4,500万円余、繰入金は、保険税軽減事業繰入金と基金繰入金等を合わせ、2億1,190万円余です。

歳出では、保険給付費を前年より、1億520万円余少ない、13億2,260万円余を見込みました。歳出に占める割合は、72.1%であります。

他には、鳥取県に支払う国民健康保険事業費納付金、3億8,970万円余、保健事業費では、特定健診の費用等、5,400万円余の計上です。

#### 議案第45号

##### 令和8年度八頭町介護保険特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、23億2,400万円といたしております。

歳入では、第1号被保険者の介護保険料、4億1,350万円余、介護給付費等国庫支出金、5億3,670万円余、第2号被保険者納付分の支払基金交付金、5億9,540万円余、介護給付費等県支出金、3億1,720万円余、繰入金は、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせ、4億1,980万円余です。

歳出は、総務費、5,830万円余、保険給付費は、施設サービス利用者、在宅サービス利用者等の介護保険サービス等諸費、21億4,150万円余、介護予防事業等の地域支援事業費、7,480万円余、重層的支援体制整備事業に係る一般会計への繰出金、1,360万円余の計上です。

#### 議案第46号

##### 令和8年度八頭町宅地造成特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、20万円です。

歳入では、宅地造成基金からの繰入金、17万円余、歳出は、公債費で、町債の元利償還金、17万円余であります。

#### 議案第47号

##### 令和8年度八頭町墓地事業特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、200万円です。

歳入では、使用料、28万円、繰越金、171万円余、歳出では、一般管理費、121万円余の計上であります。

#### 議案第48号

##### 令和8年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ、3億3,840万円といたしております。

歳入では、後期高齢者医療保険料、2億5,300万円余、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定及び事務費の繰入金を合わせ、8,400万円余を見込みました。

歳出では、総務費、400万円余、広域連合負担金は、保険料と保険基盤安定負担金を合わせ、3億3,290万円余を計上いたしております。

#### 議案第49号

##### 令和8年度八頭町上私都財産区特別会計予算

#### 議案第50号

##### 令和8年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算

#### 議案第51号

##### 令和8年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算

#### 議案第52号

##### 令和8年度八頭町篠波財産区特別会計予算

#### 議案第53号

##### 令和8年度八頭町大江財産区特別会計予算

財産区特別会計の5議案の予算につきましては、それぞれの管理会から提出されましたものを精査し、提案いたしております。

#### 議案第54号

##### 令和8年度八頭町簡易水道事業会計予算

令和8年度予算は、収益的収入、3億3,938万9千円、収益的支出、3億3,835万8千円、資本的収入、6,944万3千円、資本的支出、1億3,273万4千円といたしております。

主な収入は、使用料等営業収益、2億730万円余、企業債、2,600万円、県道工事に伴う補償金、200万円余、及び一般会計からの負担金、4,820万円余であります。

主な支出は、収益的支出の減価償却費を除いた維持管理費等の営業費用で、1億3,140万円余、資本的支出の建設改良費、2,800万円余、企業債元金償還金、1億410万円余であります。

#### 議案第55号

##### 令和8年度八頭町下水道等事業会計予算

令和8年度予算は、公共下水道事業の収益的収入、4億2,115万2千円、収益的支出、4億2,325万7千円、資本的収入、2億1,317万6千円、資本的支出、2億1,390万9千円です。

農業集落排水事業の収益的収入、5億2,362万円、収益的支出、5億2,411万6千円、資本的収入、2億6,860万5千円、資本的支出は、2億6,915万6千円としております。

主な収入は、公共・農集使用料等営業収益、2億5,570万円余、企業債、3,440万円、国庫補助金、1,670万円余、及び一般会計からの負担金補助金を合わせ、6億2,950万円余であります。

主な支出は、収益的支出の減価償却費を除いた維持管理費等の営業費用で、4億990万円余、資本的支出の建設改良費、3,760万円余、企業債元金償還金、4億4,430万円余であります。